

一緒に開けよう！まちの未来へつづく

鹿嶋市議会だより

とびら



市議会 HP
はこちら

No. 102

(令和2年7月・9月議会を掲載)

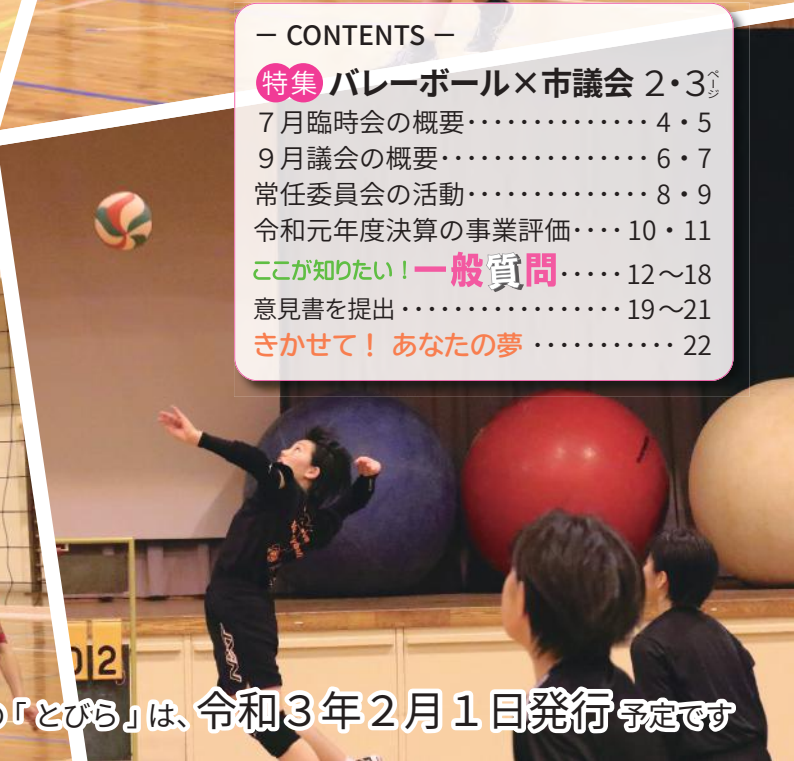


特集 バレーボール×市議会



— CONTENTS —

- 特集 バレーボール×市議会 2・3頁
- 7月臨時会の概要…………… 4・5
- 9月議会の概要…………… 6・7
- 常任委員会の活動…………… 8・9
- 令和元年度決算の事業評価…………… 10・11
- ここが知りたい！一般質問…………… 12～18
- 意見を提出…………… 19～21
- きかせて！あなたの夢…………… 22



次号の「とびら」は、令和3年2月1日発行予定です

バレーボール×市議会

スポーツを通して、学校や家庭では経験できない多くのことを学ぶことができるスポーツ少年団。今回は高松中学校体育館で日々練習に励む、鹿嶋クラブの富島監督にお話を伺いました。

議 2018年にはテレビ番組に取り上げられ、約2か月間にわたり、元全日本女子バレーボール選手の大山加奈さんや元プロビーチバレーボール選手の保立沙織さんと練習したとお聞きしました。チームはいつから活動されているのですか。

2003年から始めたバレーボールのスポーツ教室がスタートです。当初は3年間の鹿嶋市体育協会の事業でしたが、終了後、参加者からバレーボールを続ける場が欲しいとの要望があり、クラブチームとして活動し始めました。そして、2010年に『少年団』として登録し、各種小学生の大会に出場しながら、現在に至ります。

で育む感謝の気持ち



議 バレーボールの魅力とは何でしょうか。

バレーボールは奥が深く、「人の生き方と助け合うこと」を教えてくれます。ボールをつなげて相手コートに返すことは、短時間で動きを決断し、短時間で思いやりや助け合うことがなければ、一人だけが上手いだけでは、成立しない。お互いに思いやり、助け合わなければ得点できない。必ず誰かの助けを借りなければならぬスポーツです。

議 鹿嶋市に求めることはありますか。

子ども達にとって住みよい街づくりをお願いしたい。小中学生が、市外の高校に通っても、また大学に行っても、将来は鹿嶋市に戻ってきてもらえるような街になってほしいです。

議 ありがとうございます。

議 子ども達が生き生きと楽しそうに参加していますね。

一番大切なことは、子ども達がバレーボールを楽しむことです。そして、バレーボールを通じて様々な経験をし、親や地域のありがたみに気づき、「感謝」の気持ちが育まれていくようになることです。

また「縦のつながり」を重要視し、高校生と中学生、小学生と小学生が一緒に練習や試合を行い、上級生が下級生に指導する形を取ることによってスキルアップや情報交換ができ、それぞれがやる気を持って取り組んでいます。

議 子どもを入れてみたいと思う保護者に伝えたいことは。

今も昔も子ども達には、学校や家庭での教育だけでなく、地域での教育も必要です。子どもを外に出すことで多くの人と関わることができ、社会性はその中で養われていきます。子ども達がやりたいと思うことをサポートして、地域へ出ることを後押ししてほしいです。

サーブ、レシーブ、トス、スパイク



団員募集

【ジュニア】

活動日：月・水・金（19:00～21:00）
土・日・祝（大会・練習試合等）

場 所：高松中学校体育館

対 象：小学生

費 用：月額1,500円
（年1回スポーツ保険等登録費）

【ヤング】

活動日：毎週土曜日、部活動の休みの日
土日祝は高校生との合同練習会

場 所：高松中学校体育館

対 象：中学生

費 用：月額1,000円
（年1回スポーツ保険等登録費）

申し込み・問い合わせ 富島さん ☎090-4708-3929

新可燃ごみ処理施設建設に向けた負担金や プレミアム付商品券発行に関する補正予算等 について審議



7月17日、令和2年第3回臨時会が開催されました。市長及び議員からそれぞれ1件の議案が提出されました。議決結果は次のとおりです。

議案番号	議案名	概要	結果
市長から提出された議案 1件			
議案第39号	令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号）	歳入歳出それぞれ22億3,091万1千円を追加し、総額327億1,403万円とするもの。	原案可決
議員から提出された議案 1件			
第7号議案	新可燃ごみ処理施設建設について慎重な推進と明確な説明を求める決議	いまだ不透明な事業内容については、市民及び議会への十分な説明を求めるとともに、後世への著しい財政負担を避け、今後とも安定したごみ処理事業を推進するとともに、市民サービスの低下を招かないよう、慎重な事業推進と明確な説明を求めるよう、決議しようとするもの。	否決

議員賛否一覧表

賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=—

※篠塚洋三議長は、採決に加わりません。

賛否が分かれた議案と議員(会派)の賛否結果	未来かしま								公明かしま		日本共産党		幹会		無所属				
	飯塚俊雄	内田政文	根崎彰	池田芳範	坂本仙一	小池みよ子	栗林京子	小松崎敏紀	笹沼康弘	山口哲秀	樋口富士男	立原弘一	川井宏子	宇田一男	菅谷毅	舛井明宏	田口茂	河津亨	佐藤信成
議案第39号 令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
第7号議案 新可燃ごみ処理施設建設について慎重な推進と明確な説明を求める決議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

議事録が完成され次第、鹿嶋市議会ホームページの会議録検索システムで検索することができます。



討論

■議案第39号 令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号）

歳入の主なもの、震災復興特別交付税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など。歳出の主なもの、新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関開設整備補助金、鹿嶋地方事務組合負担金、プレミアム付商品券発行事業補助金など。

反対 宇田一男議員

可燃ごみ処理施設全体計画及び関連施設を含めた経費について、議会及び市民に十分な説明ができず、震災復興特別交付税の活用の実現性についても明確な説明ができない状況では賛成することができない。市民生活に必要な施設であるからこそ、市民への十分な説明を求め、市民合意の下、関係市と協力して進めていくべきである。

賛成 内田政文議員

ごみ焼却場は、老朽化して耐用年数も過ぎ、故障が増えている。それに対し1億数千万の金が毎年出ているところで憂慮している。経済がひっ迫している中、震災復興特別交付税が出るというところで、早急に解決しなければならぬ。執行部は、今できる最善の策で努力し、市民に対する利便性を最大限に考慮して建設することであり、賛成とする。

反対 立原弘一 議員

大事なことはごみの減量化を図っていくこと。今回の計画が、ごみの減量化との整合性が取れているのかといえば、少し違う。市民の将来の負担率を大きく下げていくことが十分可能な産業資源が鹿嶋にはある。将来的なごみの行政をどのようにしていくのか、税収が減っていく中で、いかにして市民の将来的な負担を軽減させていくのかという議論の余地はまだある。

賛成 笹沼康弘 議員

少子高齢化、人口減少の急激な社会環境の変化の中で、先を見据えた判断として、神栖市のごみ処理施設の連携に賛成する。また、震災復興特別交付税の活用にぎりぎりのタイミングであるということも、今後の市民生活の向上に最大限に寄与すると考え、賛成とする。

反対 舛井明宏 議員

ごみ焼却場だけでなく、中継施設を含む全体の計画と予算規模が不透明では、将来の財政への影響が見えない。建設単価について、安い建設費になることで、地元の建設業者の方々がしわ寄せを被ることにもなりかねない。震災復興特別交付税の対象となるためには、令和2年度工事着手が条件だが、基本構想にも実施設計期間だけでも半年と記載され、10月中旬以降に契約したとしても、5か月程度しかない。今の不透明な状況では、市民

への説明としては足りないし、市が想定している以上の負担が強いられる可能性も拭えないため、反対とする。

賛成 栗林京子 議員

この度の補正予算は、コロナ関係で放課後児童健全育成事業、保育対策総合支援事業、救急医療対策経費、商工業振興事業、RDFの今の施設は5億5000万の維持管理費がかかっており、かなりのラッピングコストである。そんな中、新可燃ごみ処理施設に対し、循環型交付金、そのひもづけされた震災復興特別交付税をもらうために、努力して前へ進むべきである。以上の理由から賛成とする。

反対 川井宏子 議員

新可燃ごみ処理施設については、市民生活に密着した大切な施設だということ、クリーンな環境を目指し、ごみ削減が目的だと伺っていた。しかし、震災復興特別交付税ありきと、目的が置き換わった。災害廃棄物に関して、宮城県において、放射線で汚染されたごみが一般ごみと一緒に燃やされ、住民が怒りの声を上げている。鹿嶋は大丈夫なのかという声もある。まだまだ質疑が足りない状況であり、反対とする。

賛成 小松崎敏紀 議員

新可燃ごみ処理施設は、市民生活にとって切り離すことができない。現行の処理システムは、いつ何時トラブルが起こって

ごみ処理が止まってしまおうというおそれがある以上、新しい処理施設が必要なのは自明の理である。また、国の交付金が活用できるタイミングが今あるわけで、市民の負担を減らすためには、この予算を通すことが大切だと考えている。以上の理由から、賛成とする。

反対 菅谷 毅 議員

予算委員会ですで十分な審議を期待したが、消化不良のまま委員会が閉じられたことは残念だ。ごみ施設に関して、最少のコストで最大の効果を発揮できる案になっているのかをチェックするのが議会の役割。しかし、検証する情報が少な過ぎて自信を持って市民に説明できない。予算計上、公募、入札、契約というのが普通の流れだが、既に公募しており、業者からの提案が上がってきてから、ほとんどそれで進むというような順番になっていること自体が、構成自治体としてのチェックが及ばない。以上の理由から、反対とする。

賛成 山口哲秀 議員

新可燃ごみ処理施設については、現在のRDFと比較すると、非常にコストが低く、これからの維持管理に必要だと判断している。先週、共同再資源化センターのトラブルの報告があった。いつ現在の施設が稼働できなくなるか、待たなしの状況にある。そのような中で今回取り組んでいる広域の施設については、迅速かつ着実に進める事業であり、賛成とする。

反対 田口 茂 議員

RDFから共同再資源化センターには、ただで処理してもらっているわけではない。トラブルが起きて、その費用を充てればよいだけの話である。議会はチェック機能である。神栖との関係、事務組合との関係、負担の関係、我々議員は頑張らなければ、勉強しなければならぬ。議論不足の中の強行採決であり、反対とする。

反対 佐藤信成 議員

本日の予算決算常任委員会の中で、質問しようと思ったら質疑の打ち切り。十分な議論をしていない。質疑打ち切り賛成した議員は、議論を尽くしたのか。そのような状態で審議も尽くさず、審議を打ち切り強行採決。執行部にも失礼、市民にも失礼。今回、このような形で審議が不十分のまま補正予算を通すことができないので、反対とする。

賛成 樋口富士男 議員

ごみ処理場の計画について、RDFの耐用年数が過ぎており、早めに対応するべき。そして国からの補助金をもらえるということであれば、それを活用することが大事である。市民の負担をなるべく少なくする。そして、市民がこれならということをやっていくのが大事だと考え、賛成とする。

令和元年度決算など について審議

9月
議会

9月4日～28日の25日間、令和2年第3回定例会が開催されました。市長から17件の議案、委員会から3件の議案が提出されたほか、議会へ提出された3件の請願を審査しました。議決結果は次のとおりです。

議案番号	議案名	概要	結果
市長から提出された議案 17件			
議案第40号	令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出それぞれ5億1,609万7千円を追加し、総額332億3,012万7千円とするもの。	原案可決
議案第41号	令和2年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ1億1,840万5千円を追加し、総額45億2,733万2千円とするもの。	原案可決
議案第42号	令和2年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収支について、収入予算総額14億8,329万2千円、支出予算総額14億4,321万3千円とするもの。資本的収支について、収入予算総額6億2,444万2千円、支出予算総額11億2,345万5千円とするもの。	原案可決
議案第43号	令和2年度鹿嶋市水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収支について、既定の支出予算総額から、営業費用151万5千円を減額し、総額17億9,004万9千円とするもの。	原案可決
議案第44号	鹿嶋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	市が条例で定めるに当たって従うべき基準または参酌すべき基準とされる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、国の定める基準に準じて条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第45号	鹿嶋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	市が条例で定めるに当たって従うべき基準または参酌すべき基準とされる家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、国の定める基準に準じて条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第46号	鹿嶋市教育委員会委員の任命について	鹿嶋市教育委員会委員の任命に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの。	原案同意
議案第47号	鹿嶋市教育委員会委員の任命について	議案第46号：原 キミ氏(再任) 議案第47号：大崎 千帆氏(再任)	原案同意
議案第48号	市道路線の認定について	鹿島神宮駅北側広場の一部である宮下4丁目地内の道路1路線、神向寺跨線橋の側道である宮中地内の道路1路線及び平井地内の開発行為に伴い帰属された道路5路線を認定するもの。	原案可決
議案第49号	市道路線の変更について	荒野台雨水排水整備事業における調整池の設置に伴い荒野地内の市道4186号線及び市道4187号線の終点を変更するとともに、鹿島神宮駅南側広場の一部を市道とすることに伴い宮下2丁目地内の市道5057号線及び市道5058号線の終点を変更するもの。	原案可決
認定第1号	令和元年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年度の鹿嶋市一般会計及び特別会計、鹿嶋市下水道事業会計、鹿嶋市水道事業会計並びに鹿嶋市大野区域水道事業会計の決算について、認定を求めるもの。	原案認定
認定第2号	令和元年度鹿嶋市下水道事業会計決算認定について		原案認定
認定第3号	令和元年度鹿嶋市水道事業会計決算認定について		原案認定
認定第4号	令和元年度鹿嶋市大野区域水道事業会計決算認定について		原案認定
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの。	原案適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	諮問第1号：丸山 美津江氏(再任)	原案適任
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	諮問第2号：本宮 和子氏(再任) 諮問第3号：松岡 みち子氏(再任)	原案適任

議会へ提出された請願 3件			
令和2年 請願第1号	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願	再審における検察の手持ち証拠の全面開示、検察官の再審開始決定に対する検察の不服申し立ての禁止を内容とするもので、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求め、国の関係機関への意見書の提出を求めるもの。	継続審査
令和2年 請願第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	「計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること」、「教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること」について、国の関係機関への意見書の提出を求めるもの。	採 択
令和2年 請願第4号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書に関する請願書	改姓に伴う煩雑かつ膨大な事務手続き、望まない改姓による苦痛、事実婚による婚姻の形骸化、非婚化や少子化など様々な問題を少しでも解決するために、男女同権の理念に基づく選択的夫婦別姓制度の導入を求め、国の関係機関への意見書の提出を求めるもの。	採 択
委員会から提出された議案 3件			
意見書 第9号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	国会及び政府において、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、「計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること」、「教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること」を強く求めるもの。	詳細は 19ページ 原案可決
意見書 第10号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書	改姓に伴う煩雑かつ膨大な事務手続き、望まない改姓による苦痛、事実婚による婚姻の形骸化、非婚化や少子化など様々な問題を少しでも解決するために、男女同権の理念に基づく選択的夫婦別姓制度の導入を求めるもの。	詳細は 20ページ 原案可決
意見書 第11号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想されるため、国において、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保することなどを求めるもの。	詳細は 21ページ 原案可決

議員賛否一覧表

賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-

※篠塚洋三議長は、採決に加わりません。

賛否が分かれた議案と 議員(会派)の賛否結果	未来かしま							公明 かしま		日本 共産党		幹 会		無所属					
	飯塚俊雄	内田政文	根崎 彰	池田芳範	坂本仙一	小池みよ子	栗林京子	小松崎敏紀	笹沼康弘	山口哲秀	樋口富士男	立原弘一	川井宏子	宇田一男	菅谷 毅	舛井明宏	田 口 茂	河津 亨	佐藤信成
議案第45号 鹿嶋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○

議事録が完成され次第、鹿嶋市議会ホームページの会議録検索システムで検索することができます。



討 論

■議案第45号 鹿嶋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

今回の改正は、市が条例で定めるに当たって従うべき基準または参酌すべき基準とされる家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、国の定める基準に準じて条例の一部を改正するもの。

反対 立原弘一 議員

常任委員会の質疑では、条例改正によって変化はない、市では現場の声を重視しているの、で心配ないとの答弁があったが、確かに東京都の深刻な待機児童問題とは温度差があるのも事実であり、単なる上位法の改正に伴う条例改正とも言えるものである。しかし、現在は影響がなくとも、将来的に良い方向に活用される可能性はなく、悪用される可能性の多い内容である。国の言いなりだと言われないような、市民本位の市政運営を実現していただくよう強く要望し、反対とする。

予 算 決 算 常 任 委 員 会

令和元年度の決算を審査

予算決算常任委員会では、4件の補正予算、4件の決算認定を審査しました。

主な質疑

■認定第1号 令和元年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

問 ふるさと納税は、対前年度比約7000万円減っている。貴重な財源として趣向を凝らして推進していくべきと思うが、どう考えているのか。

答 減少の要因としては、地方税法が改正され、返礼品の返礼割合が厳格化されたことにより、人気の返礼品の取扱いを中止せざるを得ないことが挙げられる。対策として、取扱品の数を増やし、クラウドファンディングなどにも取り組んでいる。

収入の確保という面から引き続き、本市の新たな魅力の

発信、返礼品の充実など努めていきたい。

問 新ごみ処理施設建設に係る今後の各財政指標の見通しは。

答 実質公債費比率（一般財源の規模に対する公債費の割合）は令和元年度決算値6・8%が10年度以降8・5%となりピークとなる。

将来負担比率（将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合）は決算値63・5%が5年度に90・9%となりピークとなる。

経常収支比率（財政構造の弾力性）は決算値92・3%が9年度以降に92・5%となる見込みである。

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決・認定すべきであると決定しました。

総 務 生 活 委 員 会

選択的夫婦別姓制度に関する請願や刑事訴訟法に関する請願を審査

総務生活委員会では、2件の請願を審査しました。

主な質疑

■令和2年請願第4号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書に関する請願書
男女同権の理念に基づく選択的夫婦別姓制度の導入を求め意見書の提出を求めるもの。

問 現在の家族制度はどのようなと考えればよいか。
答 明治36年の家制度で夫婦同姓が義務付けられ、その後、家制度は廃止となったが夫婦同姓だけが残っている。家族制度と家制度は異なるため、家族制度自体は変わらない。

個人が自由に選択できるのであれば、選択的夫婦別姓制度の法制化を求めるべき。

【賛成討論】

採決の結果、請願第4号は全員賛成で、採択すべきであると決定しました。また、請願第1号については、継続審査とすべきであると決定しました。

■令和2年請願第1号 「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願
刑事訴訟法の再審規定の改正を求め、検察証拠の全面開示、検察の不服申し立ての禁止を内容とする意見書の提出を求めるもの。

意見 ・すぐに通すべき内容であり、人権救済の観点からも必要である。

・再審を求める国民より検察が強く、何十年も再審請求しても再審にならないケースも多い。

・通常審と再審では仕組みが異なるため、継続研究させてほしい。

採決の結果、請願第4号は全員賛成で、採択すべきであると決定しました。また、請願第1号については、継続審査とすべきであると決定しました。

保育事業の運営等に関する基準を定める条例の改正案を可決

文教厚生委員会では、議案2件と請願1件を審査しました。

主な質疑

■議案第45号 鹿嶋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の定める基準が改正されたことに伴い、その基準に準じ条例を改正するもの。

問

(小規模保育事業所A型・保育所型事業所内保育事業所において)この改正により、保育士一人当たりが保育する子どもの人数が増え、保育の質が低下するのでは。

答

市としては、現行の保育士等配置基準を堅持し、質の維持を行っていく考えである。

問

家庭的保育者が修了すべき研修は市が行っているのか。

答

家庭的保育者に対する研修は、基本的に県が行っている。定例的な技術研修は、市や広域等でも実施している。

〔反対討論〕

これまで市が努力をし、実施してきたものを否定するような改正であり、その必要性が理解できない。

採決の結果、議案第44号については全員賛成で、議案第45号については賛成多数でそれぞれ原案のとおり可決すべきであると決定しました。また、請願第3号は採択すべきであると決定しました。

都 市 経 済 委 員 会

市道7路線を認定、4路線の終点を変更

都市経済委員会では、市道路線の認定及び変更についての議案2件を審査しました。

主な質疑

■議案第48号 市道路線の認定について

市道5694号線ほか左表の市道についてそれぞれ認定しようとするもの。

■議案第49号 市道路線の変更について

市道4186号線ほか左表の市道についてそれぞれ終点を変更しようとするもの。

議案第48号及び第49号については現地調査も含め慎重に審査し、採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきであると決定しました。



市道8636号線の現地調査

議案第48号	番地先の表示
5694号線[認定]	宮下四丁目6番1地先(起点)
6422号線[認定]	宮中宇中町附4826番4地先(起点)
8636号線[認定]	平井字鹿島道南1339番22地先(起点)
8637号線[認定]	平井字鹿島道南1339番50地先(起点)
8638号線[認定]	平井字鹿島道南1339番74地先(起点)
8639号線[認定]	平井字鹿島道南1339番79地先(起点)
8640号線[認定]	平井字鹿島道南1339番80地先(起点)
議案第49号	番地先の表示
4186号線[変更]	荒野字前畑1978番地先(終点)
4187号線[変更]	荒野字前畑1975番地先(終点)
5057号線[変更]	宮下二丁目12番28地先(終点)
5058号線[変更]	宮下二丁目1番10地先(終点)

しました

その結果をお知らせします。

子宝手当支給事業

1億6,763万530円

継続

評価 B 子育て支援の一つとして国に先駆けて推進してきた事業であり、この手当を利用する子育て世帯にとっては有効な支援策になっていることから、必要性や有効性は評価ができる。効率性については事業の性質上、成果があったと確認することはできない。そのため、予算の見直しが必要である。

継続 本事業に対し必要性や有効性が認められるため継続としたが、市の厳しい財政状況下においては、実施方法等の改善が必要。今後の国の制度方針によっては事業の見直しも検討されているが、それに代わる子育て支援策の充実を図るべき。

図書館資料整備経費

1,211万6,974円

拡充

評価 B 図書館は、市民の学びの場であり、まちづくりの中心にもなり得る施設である。他市に比べ十分な予算措置がされない中、貸出数実績も維持ができており、電子図書導入などのサービスの充実を図るなど、図書館運営は評価ができる。しかしながら資料予算の状況から見ると十分とはいえない。

拡充 図書館の電子書籍サービスの周知が不十分である。SNSを活用した周知の強化を図るとともに、電子図書の拡充を図るべき。また利便性向上を図り、図書利用者を増やす取組を推進すること。図書の選定方法については、市民の要望に配慮し、質の確保を図るべき。

(市道整備)

宮中地区賑わい創出事業

2,254万4,331円

継続

評価 B 中心市街地活性化基本計画に位置づけられ、関東鉄道跡地において共同駐車場が計画されていることから、隣接する市道の整備を行うものである。鹿島神宮へのアクセスの利便性向上とともに、景観道路整備については、国の補助金を活用して整備するよう計画的に進めてきた。平成30年12月議会における都市経済委員会附帯決議の「市財政を鑑み、整備事業費用の縮減を図ること」も盛り込まれており評価できる。

継続 隣接する市有地の有効活用のためにも、将来的に必要な道路整備である。また、周辺住民の生活道路としても整備をしなければならない。当事業は、令和2年10月から整備を進める計画としており、中心市街地活性化計画に掲げられている目的を達成するため、整備内容、各種事業の進捗状況も十分再確認した上で、慎重な推進を要請する。

公共交通対策事業

7,206万8,978円

継続

評価 B 本事業は、自家用車で移動することが困難な市民のため、移動手段を確保するためのものであり、重要な事業。市内の公共交通空白地を100%カバーするために平成30年7月にデマンド型乗合タクシーが導入されたが、料金など市民が直接負担しなければならない視点においては、さらなる検討が必要。

継続 デマンド型乗合タクシーにおいて、料金体系などの利便性については、さらなる改善を求める。また、協力していただける事業者に対しても、本事業の継続性を考慮された支援の実施を含め、MaaSの視点でICTの利活用を含め、より市民の利便性向上のための事業展開を図るべき。

庁舎管理経費

7,998万1,769円

改善

評価 C 個別施設計画を財政面だけでなく、日々の安全点検を含めた運用面でも活用し、長寿命化と利用者の安全、維持管理を図っていくべきである。また、本庁舎の耐用年数や土地の賃借の在り方を検討するとともに、必要経費額の妥当性についても検討していく必要がある。

改善 構造的には耐震補強がされているが、細部では老朽化が進んでおり、今後は補修工事の費用が増えるだけでなく、利用者の安全にも影響を及ぼす可能性がある。そのためにも、賃借している土地についても購入の是非や賃借料の妥当性を含め、庁舎整備について中長期計画を定めていくことを要請する。



9事業を抽出し評価

予算決算常任委員会の各分科会では、令和元年度の決算審査として、事業の評価を行いました。

【決算評価】 A…十分評価できる B…やや評価できる C…あまり評価できない D…全く評価できない

【今後の方向性】 **拡充** 事業内容をさらに充実して継続 **継続** 現在の水準で継続 **改善** 改善・効率化して継続

災害対策経費

1億7,843万5,836円

A 継続

評価 A 令和元年度に発生した台風等の応急対応業務委託のほか、備蓄用品購入、津波避難誘導灯の設置委託など、市民の安全及び被災後の復旧には必要な費用であり、積極的に取り組まれている。一方で、部署間の連携や災害対応のPDCAサイクルの実施など、さらなる努力が必要である。

継続 市民の生命を守る観点からも災害対策は重要な課題であり、当たり前起こるものだと考え、対策を講じていく必要がある。安定的な財源として、自然災害保険の活用も検討していく必要がある。また、当初予算編成時においても、ある程度の予算額を見込み、迅速かつ柔軟に対応できるよう準備すること。

長寿をたたえる事業

1,424万6,958円

A 改善

評価 A 今までの貴重な経験をたたえる主旨からしても、敬老会は必要であり、盛大に実施されるべき。高齢化が進む中、毎年楽しみにしている市民も多く、市民間の交流を図れる機会としても、必要性・有効性は評価できる。効率性については、地域格差と出席率、会場の収容能力、参加者増による関係者の負担増などの問題が多く見られ、見直しが必要。

改善 敬老会は長期にわたり実施されてきたが、高齢者数が増え、会場の容量を超えるまでになってきている。対象年齢の引上げなど改善を図ってきた経緯があるものの、問題の解消には至っていない。実施方法については引き続き改善の検討を進めること。広く意見を求めながら、開催方法の検討を進められたい。

(復興交付金)

市街地液状化対策工事

1億6,975万5,000円

A 継続

評価 A 東日本大震災による地盤の液状化により著しい被害を受けた地区において、液状化対策工事を実施したものである。これまでの液状化対策工事の効果を検討するため、地下水位の低下具合などを検証し、液状化対策検討委員会により承認を得ることができ、事業が完了となった。震災復興特別交付税を有効に活用したことや、議会における提案等も取り入れ、事業推進を図ったことは大いに評価できる。

継続 埋設した有孔管については、適正に維持管理をするとともに、事業実施地区の方には、引き続き液状化対策の現状と個人対策の必要性を案内し、より安心安定した宅地環境を提供できる取組を要請する。事業は完了しているものの維持管理等の必要があり、継続的な効果確認も含め「継続」とする。

緑化推進事業

1,192万4,343円

A 継続

評価 A 国道沿道の「花いっぱい運動」を中心とした市民参加の緑化推進を行うことにより、市民の一体性を醸成するとともに、来訪者に対し、自治体の魅力発信に有効な事業である。18年間にわたり「花いっぱい運動」は継続されており、十分評価できる。国道51号バイパス4車線化に伴い沿道花壇が撤去となったものの、市民ボランティアの意向を確認し、神宮坂花壇への継続参加を促すなどについても評価したい。

継続 今後オリンピックサッカー競技の開催も予定されており、自治体の魅力発信ができる事業として継続していくべき。経費についても妥当と判断するが、植栽苗については、市中価格も参考にしながら安価かつ手入れ・管理しやすい品種について検討すること。また、効果が市内全体に波及する施策についても検討すること。

一般質問は、私たちの生活にかかわりの深い事柄について質問するものです。掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「議会録画配信」をご利用ください。



このQRコードまたは各議員の顔写真下のQRコードから一般質問の映像がご覧いただけます。



ひぐち ふじお
樋口 富士男 議員
(発言時間=30分)



Q デジタル化を大胆に取り入れては

樋口 本市においてもデジタル化を大胆に取り入れ、誰もが住み続けられるまちづくりを実現させるための施策や進捗状況、見通しを伺う。

A 業務プロセスの改善を担う職員を育成

市長

新しい生活様式の取組の中で、デジタル化は重要であると認識している。今後はビッグデータやデジタル技術を活用し、スマートシティに向けた取組を検討する。

政策企画部長

市役所内部のデジタル化と実施、オンライン移行就労説明会の開催、RPAの導入などが挙げられ

Q 感染拡大を防ぐ取組が必要

樋口 今後は様々な生活現場での感染拡大を防ぐ取組が公共施設でも必要だと考える。また、スポーツの活動継続に向けた支援や生活上のリスクを下げるための取組を積極的にするべきと考えるが、見解を伺う。

A 感染リスク低下に向け、対応を検討していく

総務部長

庁舎内においては、トイレの水栓は全て自動となっているが、その他自動化や工夫により感染リスクを下げる効果があるものには対応を検討していく。

教育部長

ほかのイベントや国、県の方針などを参考にしながら、

Q 分散避難の定着について

樋口 災害時、避難所の過密状態を避けるため分散避難を推進しているが、災害物資の配布方法は検討されているのか。

A きめ細かな対応をしていく

市民生活部長

コロナ禍を考慮し、指定避難所の分散化を図るとともに、あらかじめ各避難所に物資を備蓄することなどにより対応をしていきたい。避難生活が長期化する場合などについては、各拠点において物資の提供を行う。在宅での生活を余儀なくされることとなる災害時の要支援者に対しては、安否の確認を行うとともに、必要な生活支援につながるよう、きめ細かな対応をしていく。

ここが知りたい！ 一般質問

Q 総合窓口の設置が急務

川井

消費税増税で徐々に困窮してきた市民の生活を、新型コロナウイルスがさらに大きく圧迫した。市民の方は、どの窓口にも相談すればよいのか分からない方、ホームページ等で検索し、窓口まで行っても、うまく伝えることができず、支援につながらないまま帰宅する方も多いように感じている。

相談は一言で伝えることのできる内容ばかりではないため、総合的に話を聞き、支援につなげる必要がある。総合的に相談できる窓口の設置が急務と思われるが、いかがか。

A 相談体制の強化を図る

健康福祉部長

相談者が複合的な課題を抱えている場合、各専門部署に案内し、状況により同行して解決

の支援を行っている。十分に気持ちを取りながら、縦割りにならぬような包括的な支援体制を図るために、今後も全庁的に体制の強化を図っていきたい。

Q 医療の脆弱性は市民不安の大きな要因

川井

保健所が12か所から9か所へ減らされ、所長である医師が1人足りない状況や、公的病院の縮小計画が消えていないことは国に反省していただかないといけない。そういうことも含めて、体制強化されるまで、何度でも繰り返し意見を伝えていくべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 必要な要望活動は引き続き行う

感染症対策担当参事

既に県政に対する要望ととして、保健所の機能強化と適正人員の配置について提出させていた。今後も、県・国等に必要の要望活動は引き続き行っていききたいと考えている。

Q 少人数数学級を実現することが重要では

川井

GIGAスクール化を急ぐより、子供一人一人の成長に責任を持つ大人の役割として、コロナで苦しんできた子供に少人数数学級を実現することに重点を置くことが重要と考えるが、いかがか。

A 子供たちに寄り添うきめ細かな教育を推進

教育部長

児童生徒の学習の理解度を第一に考え、少人数数学級編制に限らず、複数教員による指導等様々な手法を取り入れながら、市の教育の特色である、子供たちに寄り添うきめ細かな教育を推進していく。

【こんな質問もありました】

- ① コロナ感染症の検査体制について
- ② インフルエンザワクチンの無料接種について
- ③ 学校給食費の無料化について



かわい ひろこ
川井 宏子 議員

(発言時間=60分)



ここが知りたい！ 一般質問



ささぬま やすひろ
笹沼 康弘 議員

(発言時間=30分)



Q ICTの活用について

笹沼

情報通信技術（ICT）の活用について、行政のデジタル化としてICTの活用やAIなどの先進技術の導入など、第3次鹿嶋市情報化計画、国・県の現在の方向性も踏まえ、施策の進捗と課題について伺う。

A 8つの重点目標と21の施策

総務部長

総務省においては、官民データの利活用の推進と地方公共団体におけるICT推進に係る方針等が数多く策定をされている。県においては、平成28年度から第4次茨城IT戦略推進指針をスタートさせ、安全、安心で暮らしやすい社会の実現や地域の魅力発信など5つの重点プロジェクトを位置づけ、施策の推進を図っている。

Q 人材の育成について

笹沼

第3次鹿嶋市情報計画については、市民の利便性の向上、地域社会の活性化、行政の効率化、情報システムの信頼性・安全性の確保を掲げ、8つの重点目標と21の施策を設定している。施策の進捗状況について、計画どおりに進んでいる施策としては、ホームページデザイン等の再構築をはじめ、災害情報等の発信など情報サービスの充実、図書館情報システムの拡充、観光情報やスポーツ情報のポータルサイトの内容拡充、情報セキュリティ対策の強化など。課題としては、オンライン申請の充実やマイナンバーカードの活用が挙げられる。

行政のデジタル化において、重要になってくるのは人材の育成である。どれだけの予算と時間を人材に費やしていくことができるのか、今後の市の命運を握る。計画を実行していく上での人材育成について、その意気込みと今後の組織編成について伺う。

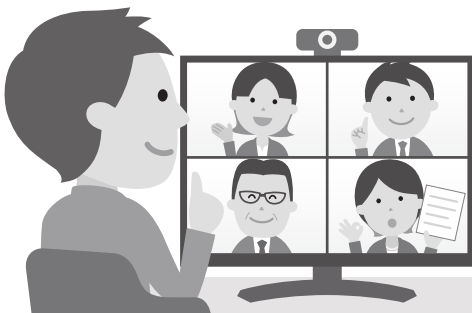
A 庁内全体での推進体制を検討

討

総務部長

あらゆる業務においてICTが活用され、様々なシステムが稼働している状況の中、業務の効率化や市民サービスの向上においては、職員全体のICT活用能力の向上が不可欠である。職員全体においても、eラーニングやDVDなども活用をしながら、ICT遂行能力、情報セキュリティに対する意識の向上など、体系的かつ継続的な人材育成に取り組んでいきたい。

また情報化計画の推進に当たっては外部専門人材の活用を含め、計画の実行に適合した必要な人材、また組織の確保を図るとともに、庁内全体での推進体制を検討していきたい。



ここが知りたい！ 一般質問

Q 第4次鹿嶋市総合計画の策定について

小松崎

現行の第3次鹿嶋市総合計画は令和3年度まで。第4次鹿嶋市総合計画の策定作業に入っていると思うが、今まで想定していなかったコロナ禍において、総合計画についてどのように考えているのか。

A 市政の根幹をなす重要な計画

市長

総合計画は市政の根幹をなす本市の進むべき方向を定める重要な計画だと考えている。未来への想像力と過去の教訓を最大限に活用することで、社会が変化する中でも進むべき方向性を見失わずに、しっかりと前に進んでいくことができる市政を実現したい。

小松崎

市民が市にどのような将来像を描いているのか、地域課題としてどのようなことを問題視しているのかを把握し、若い世代の声を的確に捉えて策定していくとのことだが、その進捗状況について伺う。

政策企画部長

今年度は25年後の市の未来を想定した基本構想をまとめる。そのための取組として、市内11団体に、地域の現状や団体の将来の活動などについてヒアリングをさせていただいた。また、未来の鹿嶋を考えるワークショップを開催し、社会の変化の予測、本市でのリスクと可能性、将来ビジョン、本市で実現できるライフスタイル、それら将来像を実現するためのシナリオなどについて議論していく。そのほか、ワークショップでまとまった仮説としての未来像について、高校生や現在本市にお住まいの18歳以上の市民を対象に、その意向を確認するアンケートを実施していく。

Q 市の公共工事について

小松崎

技術面や環境への影響、地域への貢献度など、価格以外の要素も加えて最も高い総合評

価点を得た者を落札者とする総合評価落札方式の必要性和評価項目についての考えを伺う。

A これまでの実施内容を検証

総務部長

工事の品質確保向上やダンピング受注防止、談合防止、不良・不適合業者の排除、災害時の対応や地域貢献に資する地元企業の育成強化等の効果が期待をされている。しかしながら、市町村が発注する工事については、小規模の工事が多く、技術的工夫の余地が少ないことや一般競争入札よりも手続に時間を要すること、評価項目の定量化が難しいことなどもあることから、総合評価落札方式を実施している市町村は少数というのが現状。これまでの評価項目等の実施内容を検証しながら、総合評価落札方式の効果を一層発揮できるよう、さらなる取組を進めていく。

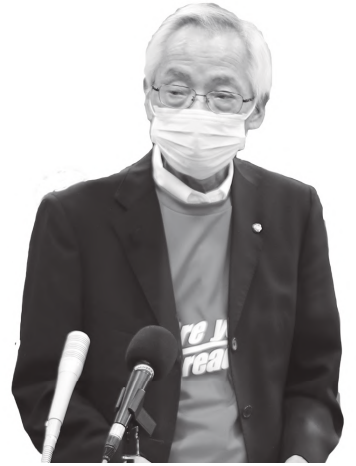


こまつぎき としのり
小松崎 敏紀 議員

(発言時間=45分)



ここが知りたい！ 一般質問



菅谷 つよし 議員
菅谷 すがや
(発言時間=45分)



Q 接触確認アプリについて

菅谷

厚生労働省や県の接触確認アプリについて、曖昧な情報が利用者に届くことにより、逆に市民の不安をおおる結果となり、予防効果が期待できないのではないかと考えるが、いかがか。

A 通知が届いた際には冷静な対応を

感染症対策担当参事

いずれのシステムについても、プライバシーへの配慮がされる一方で、接触した日時や場所が明らかにされていないなど、不安を感じる市民もいると伺っている。システムの特徴についてご理解いただいた上で登録にご協力いただくとともに、通知が届いた際には冷静な対応をお願いしたい。

Q 感染症を教材として人権教育を

菅谷

誰もがなり得る感染症が起きている中で、お互いに支え合い、医療関係者等が必死に予防のために努力をしているということが、人権教育または道徳教育として、学校教育の一材料になるのではないか。人権侵害や差別が問題となっている今しかできないと考えるが、見解を伺う。

A 人権意識を高めるよう努めている

教育部長

小中学校では文部科学省や日本赤十字社の参考資料を活用し、感染症への理解、不安や恐れ、偏見、差別について人権意識を一層高めるように努めている。また、児童生徒がこの状況下において冷静に判断し、正しい情報と適切な知識の下、一人一人ができることを考えて行動できるよう教科等横断的な視点で適切に指導を行っている。

Q ICT導入の準備はできているか

菅谷

コロナ感染症収束後の学校の新しい生活様式について、アクティブラーニングに影響は出ないのか。また、前倒しで導入されるGIGAスクール構想に対して準備体制ができていくのか。

A 他市に先駆けICT教育に取り組んでいる

教育長

既に学校間をつないだ遠隔教育のほか、様々な教育ソフトを活用したICT教育に取り組んでいる。本年度中に1人1台の端末が整備されるが、学ぶためのツールになるものと考えている。また、市内小中学校では、コロナ禍においてもアクティブラーニングの実践が継続されている。ICTの整備は、アクティブラーニングを一層充実させるものと考えている。

菅谷

パソコンは道具であってそれをいかに使いこなすかが問題である。コロナ禍以降の社会、オンライン化は万能ではない。効率化を進めても人間がいらないとどうにもならない。オンライン化やICTを人間が使いこなせるようなものにしていかなければいけない。

ここが知りたい！ 一般質問



さとう のぶなり
佐藤 信成 議員

(発言時間=70分)

Q 関鉄跡地の駐車場について

佐藤 関鉄バスターミナル跡地を駐車場として整備をするべきではないと6月議会の中でも申し上げてきた。なぜならば、歴史資料館の建設用地も決まっていない上、鹿島神宮への通路は商店街とも関係のない動線であり、そもそも整備をしなくても、現在でも駐車場として車を停めることができる。駐車場を必要とするのは、年始、祭りなどの特定の日のみなのではないのか。市が市民の理解を得られないまま進めようとしている関鉄跡地の駐車場は、どこが管理するのか。

A 市が借地をして、管理していくことも考えられる

政策企画部長 例えば市営駐車場として整備していくことで協議が整えば、市が鹿島神宮から安価に借地をして、駐車料金等をいただきながら管理していくというようにも考えられる。今後まちづくり会社などの関係団体と協議し、最善の管理運営方法等を検討していきたい。

佐藤 どうして、今までは「借地する」ということは想定してない」というような答弁が、急に市がお金を出して借りるような話に変わってしまったのか。

政策企画部長 鹿島神宮、まちづくり会社、観光協会、市で協議をしてきたが、市の提案した内容では難しいとの意見があったということで、市営の駐車場ということも選択肢の中に入ってきた。

佐藤 納得がいかない。土地を借りれば、今後毎年市がお金を出す。市がお金を出して借りることになって、この駐車場の年間の稼働率がどれほどになれば損益分岐点に達すると考えているのか何う。

政策企画部長 関係権利者との管理手法の調整、駐車場の設計等も行っていない状況。駐車場台数の設定、管理費の想定、必要となる借地料等、まだ調整できていないため、現時点においては損益分岐点の稼働率の想定が困難な状態である。

佐藤 来年度の予算も、非常に厳しい枠の中で策定している。駐車場は延期をして、現時点でも車は止められるのだから、取りあえず開放すればよいと考える。

※損益分岐点…経営していく中で売上げと費用の額が等しくなる売上高。売上高がこの点を超えると利益が生まれる。

【こんな質問もありました】

① 災害対策と避難所運営について

② 今後のコロナ経済対策について

③ 質子宝手当について

ここが知りたい！ 一般質問



たちほら ひろいち
立原 弘一 議員

(発言時間=60分)



Q PCR検査の拡大を

立原

医療、介護、教育、福祉などの現場で働いている皆様のPCR検査を実施していただけないか。感染の経路や状況を把握して、面で捉えて、そこを徹底的に検査する。抑え込みであらゆる状況で未然に克服するような対応をしてはどうかと考えるが、市の考えを伺う。

A まず確実に検査できる体制を整える

感染症対策 担当参事

医療機関などに勤務する方への定期的なPCR検査について、市内の従事者に定期的な検査を行うことは、検査体制等を踏まえても難しい状況であると認識している。特に当地域の脆弱な医療体制を考えると、無症状者へのP

CR検査が医療機関への負担を招く結果にもなりかねないため、まずは症状のある人や検査の必要性のある人が確実に検査できる体制を整えることが重要と考えている。

Q 関鉄跡地の駐車場整備について

立原

駐車場整備について、このコロナ禍でやることは無駄遣いと言われてしまうのではないかとコロナが落ち着くまでは、まず先送りしておくべきではないかと考えるが、いかがか。

A 引き続き関係者と協議を進める

政策企画部長

当初宮中にぎわい創出事業の取組の提案を行った際に、まちづくり会社の設立も併せて提案した。そのまちづくり会社の経営、事業の一つとして、駐車場経営も一例として提案した。その時点では、行政側からの一方的な提案という状況で、この間事業者あるいは地権者等とも協議してきた中で、市の提案の形態ではなかなか難しいのではないかと分かってきた。

Q 新可燃ごみ焼却施設建設について

立原

新可燃ごみ焼却施設建設について、多額の費用負担が求められるが、そのうちのかなりの部分を占めるであろう震災復興特別交付税という補助金が本決まりなのかどうか不透明な中で決めたわけだが、その後の状況は。

A 震災復興特別交付税について歳入が見込める

市民生活部長

震災復興特別交付税については、環境省が所管する循環型社会形成推進交付金の対象となる事業に基づいて交付税措置されるものであるため、鹿島地方事務組合が提出をしている申請額に基づく内示を環境省から受けられるのであれば、震災復興特別交付税についても50%の歳入が見込めると考えている。

国・関係機関に 3つの意見書を提出しました



意見書

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

学校現場では、新学習指導要領への対応に加え、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、総務大臣

2018年2月に内閣府が公表した世論調査では、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別姓制度の導入に賛成・容認と答えた国民は66.9%となり、反対の29.3%を大きく上回った。特に多くの人が初婚を迎える30～39歳における賛成・容認の割合は84.4%にのぼる。

また同年3月20日の衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務づけている国は、世界で日本だけであることを法務省が答弁した。男女同権の理念に則り、2003年から日本政府に対して改善勧告を続けてきた国連女性差別撤廃委員会は、2016年3月の第7回及び第8回報告に対する最終見解において、改めて「女性が婚姻前の姓を保持できるよう夫婦の氏の選択に関する法規定を改正すること」を求めている。

1996年2月26日に法制審議会が民法改正を答申してから24年が経過したが、未だ選択的夫婦別姓制度を導入する法改正の見通しは立っていない。最高裁判所は2015年12月16日に、夫婦同姓規定を合憲とする一方、「選択肢が設けられていないことの不合理」については裁判で見出すことは困難とした上で、「国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならない」と、民法の見直しを国会に委ねた。しかし4年以上にわたって議論が進まないために、2018年には選択的夫婦別姓を求める裁判が4件も提起されている。

平均初婚年齢が30歳前後の現代においては、婚姻前に個人名で信用・実績・資産を築く人が増えている。改姓によってこれまで築き上げたキャリアに分断が生じる例や、法的根拠のない旧姓の使用で不利益・混乱が生じる例は多く、それを避けるために結婚を諦める人、事実婚を選ばざるを得ない人が一定数いることは事実である。家族のあり方が多様化する今、最高裁判決の趣旨を踏まえて議論を進め、適切な法的選択肢を用意することは、国および国会の責務であると考えられる。

よって、国および政府に対し、民法を改正し、選択的夫婦別姓制度を法制化することを求める。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
経済産業大臣、経済再生担当大臣、
まち・ひと・しごと創生担当大臣

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
5. とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

—鹿嶋っ子の夢、
応援しています—

**きかせて！
あなたの夢**

県立鹿嶋高等学校附属中学校1年生

東 嵐玖さん



信頼される教師に

私は将来、サッカー選手か学校の教師になりたいと思っていますが、特に教師になりたいと強く思っています。

教師になりたいと思っ
たのは、今までの先生方
や附属中学校の先生方
とても分かりやすい、そ
して生徒が楽しく学べる
ように工夫しながら教え
てくれる様子に興味を持
ち、いつか私も先生たち
のような授業を行い、信
頼される教師になりたい
と思ったことがきっかけ
です。
好きな教科は数学と社
会ですが、どの教科を教
えるか、また小学校や中
学校、高校のどこで教え

るかはこのから考えてい
きたいと思っています。

また、子供たちの上
手なコミュニケーション
の取り方など勉強以外で
も努力していきたいです。
鹿嶋市には鹿島アント
ラーズと鹿島神宮がある
ことを誇りに思っていま
すが、鹿島神宮周辺な
どはあまり盛り上がり
おらず、少し寂しく感じ
ています。もっと活気が
あつてにぎわってくれ
ばいいなと思います。

緊張しながらも、しつ
かりと自分の夢について
話してくれた嵐玖さん。
きっと生徒たちから好か
れるよい先生になつてく
れることでしょう。頑張っ
てください。応援してい
ます！（菅谷、舩井）

議 会 T O P I C S

**鹿嶋市議会は鹿島アントラーズを
応援しています！**

9月4日(金)第3回定例会が開会し、恒例となっているAre you ready Tシャツの着用とあわせて、このたび、議員自ら購入した赤いマスクを着用して開会に臨みました。今シーズンも残り2か月、これからも鹿嶋市議会は



鹿島アントラーズを応援します！皆様も一緒に応援しましょう。

**議会報告会の開催予定日が
決まりました！**

議会活動を知っていただくとともに、市民の意見を市政に反映させるための議会報告会について、開催予定日が決定しました。

開催日▶令和3年1月31日(日)
場 所▶鹿島会場：鹿嶋市役所
3階会議室 10：00～
大野会場：大野ふれあいセンター
多目的ホール 14：00～

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。その場合は市議会HPやfacebookなどでお知らせいたします。

【問い合わせ】議会事務局 電話：0299-82-2911

- ◆**広報広聴委員会**
- 委員長 小池みよ子
 - 副委員長 樋口富士男
 - 委員 菅谷宏
 - 委員 菅谷敏
 - 委員 菅谷康
 - 委員 菅谷明
 - 委員 舩井弘
 - 委員 舩井明
 - 委員 舩井明
 - 委員 舩井明

編集後記 川井宏子

特集記事の取材に伺った際、小学生対中学生で練習試合をする様子に、私たちは気持ちが高揚しました。物怖じせず果敢にボールに向かっていく小学生。遠慮はしないけれど成長してほしいという優しさを感じる中学生のアタック。このことが監督の言っていた「子供たちも、私たちもつながりて育ち合う」ということだと体感しました。夕方からの短い時間、バレーボールに家族で打ち込む。それが体力、気力を育て、家族の絆も育てる。

今回の取材では、子供たちからコロナ禍に打ち勝つ力をいただきました。

**次回定例会の
開催予定は 11月30日(月)**

11/30(月)	本会議・開会
12/ 3(木)	本会議・一般質問
4(金)	※7日は予備日
7(月)	
8(火)	本会議・質疑、委員会付託、予算決算常任委員会
9(水)	予算決算常任委員会
10(木)	常任委員会
15(火)	本会議・委員長報告、討論、採決、閉会

※変更の場合があります。詳細はHPでお知らせします。
<https://www.city.kashima.ibaraki.jp/site/19gikai/>